

地質標本館の設立計画から開館まで

神戸 信和¹⁾

1. はじめに

地質調査所は、明治15年(1882年)に40数名の所員をもって創立され、以来わが国の地質・地下資源等に関する調査研究を通じて、国土の開発・保全ならびに地下資源の探査・開発に必須の基礎資料を作成し、学術ならびに産業経済の発展に貢献してきた。

これらの調査研究を通じて収集した岩石・鉱物・鉱石・化石等の地質標本を中心に明治44年(1911年)に鉱物陳列館が設立された。その規模は木造2階建、延床面積約150m²、陳列室3室で、年間2万名程度の見学者があったという。その後、大正12年(1923年)の関東大震災によりこれを焼失し、昭和8年(1933年)の地質調査所創立50周年を記念して再び開館されたが、昭和20年(1945年)戦災により焼失した。

第2次世界大戦後は、川崎市溝ノ口の本庁舎内に約390m²の標本陳列室を開設し、一般公開するとともに研究成果の普及などにも努めてきた。

昭和46年12月6日の「工業技術院試験研究機関の筑波研究学園都市への移転について」に関する通商産業省省議決定および昭和47年5月16日の「筑波研究学園都市に建設する研究および教育機関等について」に関する閣議決定を契機として、地質調査所では創立以来の諸先輩の夢であり、長年の念願であった地質標本館の創設を是非とも実現したいという意見が急速に抬頭し、実現すべく具体的計画の策定に着手することとなった。その後、様々な経過を辿りながら、昭和55年8月19日から一般公開を始めた地質標本館は今年で10周年を迎える。

ここに地質標本館10周年を心からお祝い申し上げますとともに、200周年に向けて前進をつづけている地質調査所の機関として益々発展し、地質学を包括する地球科学および地球科学情報の国際化のために大きく貢献されることを願っている。

2. 地質標本の研究・管理体制の拡充発展に向けて

地質調査所に入所してからを振り返ると、所員により年々収集される岩石・鉱物・化石等の地質標本の蓄積により、常に所内には収納スペース、展示スペース、標本研究・管理などの課題が提起されていたと言えるであろう。それぞれの時代の所長や標本室担当者を始め多くの所員によって、抜本的な改革が是非必要であると考えられていた。このような課題にむかって大きく前進し始めたのは、昭和45年(1970年)に所に提出された岩石等試料委員会(佐藤茂委員長、肥田昇副委員長、安藤直行・中条純輔・磯見博・岸本文男・松原秀樹・松井和典・大和栄次郎・徳永重元各委員、石川賢寿・大森宗雄事務局担当)による「岩石等試料の整理・保管に関する答申書」に基づくと言える。

地質調査所は上記の答申書を検討し、昭和45年から岩石試料整備委員会(～昭和50年)、コード化委員会(～昭和



写真1 地質標本館設立の気運が所内に高まってきたその頃、標本室運営委員会は研究・展示・収蔵ともに優れている横須賀市自然博物館に蟹江康光氏を訪ねて詳しく計画段階からの説明をうけた。(左から沢村孝之助委員長、蟹江氏、片田正人委員、名取博夫委員、松原秀樹委員——昭和47年11月25日現在)

1) KAMBE Nobukazu, 元地質標本館長, 現在上智大学理工学部: 〒164 東京都中野区中央2-49-11

キーワード: 地質標本館の設立計画, 地質標本館の開館

50年)を発足させた。さらに標本室運営委員会(昭和46年~52年)、コード化ワーキング・グループ(昭和50年~55年)、岩石試料整備小委員会(昭和50年~55年)、地質標本の研究グループ会議(昭和52年~55年)もそれぞれの機能を以て発足した。

ここで重要な事は、地質調査所は昭和48年度から所内特別研究グループを設け、標本の研究グループを經常研究グループから切りはなし、地質図幅の研究、実験地学の研究、コンピューター利用の研究と共に、新たに地質標本の研究グループとして、所内特別研究グループに位置づけた。このグループ区分の変更にあたって、地質標本の研究について次のように述べている。「地質調査所としては、地質標本業務の拡充発展を期し、筑波に標本館の設立を要求している。このグループは、標本館の設立を前提として地質調査所標本業務の構想、実施設計のための諸条件の検討を全所的な立場で行なうと同時に、標本等の整備を48年度より実施する」(昭和48年1月29日、地質調査所解説)。

なお、昭和48年1月29日、当時の礒見博地質部長(第13代所長)は「標本整備の現状と将来構想」を発表した。全文は長くなるので省略するが、以下の事項を強調して述べた。

- 1) 地質関係のデータの共同利用を旨として、各種データの標準化、蓄積および検索システムを確立する。
- 2) 従前からの標本室の業務、標本室運営委員会の使命。
- 3) 地質展示館(仮称)の構想作りの全所的委員会。
- 4) 休・廃止鉱山の標本の組織的収集。
- 5) 標本室関係の機構を、できれば分類学関係の研究室と密接な関連をもたせて、確立させること。
- 6) 研究用岩石試料の整備(試料整備委員会)も、いずれは標本業務との関連づけをする必要があろう。
- 7) 標本整備の推進は、先に述べたデータの標準化・蓄積・検索システム確立のための、さきがけとして、究極的には地質記録管理体制全体の一環として位置づけられるべきである。

3. 地質標本館の建設計画へ向けて

地質調査所の筑波研究学園都市への移転が、すでに述べた昭和46年(1971年)の省議決定および昭和47年(1972年)の閣議決定により確定してから、地質調査所の研究本館および実験棟の建設計画が、昭和47年8月10日の「移転予定機関等の移転計画の概要等の策定に関する調査」(工業技術院)、昭和47年10月2日の「筑波における研究施設設備整備計画」(地質調査所)、昭和47年12月25日の「筑波における研究施設設備建物等設備条件調査」(地質調査所)および昭和48年1月31日の「筑波研究センター基本設計」(工業技術院)により進捗することとなっ

1990年7月号

た。

ちなみに上記の「筑波における研究施設設備整備計画」において地質標本館がどのように、どのような規模で考えられていたかを見ることにする。

当時、川崎市溝ノ口にあった地質調査所本所および新宿区河田町にあった東京分室の現状が、土地利用状況、現有建物状況、設備設置状況、人員構成、研究項目別に詳細かつ綿密に調査されている。この調査を基礎に、筑波における研究施設設備整備計画の大前提が打ち出されたといつてよい。すなわち地質調査所の建造物を研究本館と実験棟に2大別する考え方も生まれている。この計画では実験棟は別棟と呼ばれ、資料標本館、海外地質協力館、海洋実験館、実験地学研究センター、放射能検層棟、水槽実験棟、野外機器整備庫、コアライブラリー、試作別棟、車庫に分かれている。

現在、筑波にみられる地質標本館は、その当時、別棟第1番目の“資料標本館”のなかで計画されていたことがわかる。すなわち従来の資料室と標本室とを合体し、独立した別棟として建造しようとするものである。このような考え方は、この計画以前から地質調査所に定着していたとみられる。しかし乍ら、その後、多くの討論を経て、資料室はその性格上、研究本館の、しかも中心部に設置することが望ましい、という結論になり、標本室は資料室とは別個の、単独の“地質標本館”として計画されることとなったのである。

相前後するが、この資料標本館計画のなかで、標本館部分に、鉱物鉱石陳列室(363㎡)、岩石化石陳列室(500㎡)、標本作業準備室(50㎡)、カード室(42㎡)、薄片研磨保存室(48㎡)、永久保存標本室(500㎡)、標準試料標本室(150㎡)、陳列用標本室(100㎡)、研究用実験用標本室(500㎡)、標本保管室(450㎡)、試料作業室(300㎡)、共通部分(729㎡)を緻密に計画したのである。

なお、この計画書には参考資料として、“標本について”および“標本管理システム”が掲げられている。その後、随時検討され、修正が加えられていったが、昭和47年10月の時期に、標本館の必要性を表明したことは極わめて重要な意義を持っていたものとする。ここにその全文を掲げる。

「標本について

地質調査所の標本保存数は鉱物12,000、岩石20,000、化石7,000点に及び研究標準資料として保管するかたわら一般への普及をかねて陳列展示を行なっているが、内外の要請に応えるまでに至っていない。筑波研究学園都市において、地質調査所に標本館を必要とする理由は次の通りである。

- 1) 研究発表標本の重要性：地質学においては論文として発表された標本はタイプ標本として、追試・再検討に供するため永久保存の義務がある。このためにはデータ処理のシステム

化も必要である。

- 2) 国立研究所としての役割：地質調査所はわが国唯一の地質・鉱物資源に関する研究機関であり、国外の研究者からの標本に対する各種の要請が多く、国際的にもこれに応ずる責務がある。また最近我国の鉱山で、閉山の止むなきに至るものが多いが廃山の鉱石鉱物は将来再び得ることの出来ないものであり、国家的見地から永久保存への適切な処置が必要である。
- 3) 一般社会への普及：地質調査所の標本は研究の紹介をかねて、一般社会への普及の役割も要望されている。このことは、次に述べる諸国の資料にもある通りの、地質調査所としての責任である。
- 4) 先進諸国における現況
 - a) アメリカ 地質調査所の標本は研究終了後 Smithsonian Institution の United States National Museum において保管される。標本管理が研究管理から分離している。
 - b) イギリス 科学教育省の中に地質科学研究所 (I.G.S.) があり、この中に地質調査所と地質博物館がある。さらにそれに隣接して大英博物館がある。
 - c) ニュージーランド 地質調査所においては極めて近代的なコンピューターシステムを利用して、データ処理と資料標本の保管が行なわれている。
 - d) 西ドイツ ドイツ連邦地質調査所においては古生物博物館があり、その地下は、実質的な標本棟として利用されている。

○ 地質調査所における標本管理システム構想

すでに述べたように地質調査所の標本の意義が認識され、利用も多様化してきている。その意味から、先進各国において、すでに実施されている標本のコード化を急ぐ必要があり、現在その実用化を考究中である。

次頁にそのシステムのフローチャートを示す。」

このように筑波移転計画が進捗するなかで、とくに地質標本館については、昭和48年3月31日地質調査所において下記の大方針が決定された。

A. 地質標本館の性格

- 1) 筑波に新設される標本館を地質標本館とよび、地質調査所に所属し、各研究分野との密接な連携を保ちつつ運営するものとする。
- 2) 地質標本館の使命は
 - a) 展示・陳列によって地質調査所の研究活動の紹介と地球科学の普及を行なう。
 - b) 内外の地質標本試料の収集・管理を行ない、研究面での共同利用に資する。
 - c) 標本試料に関する分類学上の研究を行なう。
- 3) 展示・陳列は地質調査所への訪問者を主な対象とするが、一般見学者にも公開する。
- 4) 標本試料の組織的収集に努める。標本試料の管理は電算機システムを採用する。

B. 地質標本館の施設設備の前提条件

- 1) 展示・陳列は、一般の自然博物館のごとき網羅主義をとらない。
- 2) 展示・陳列は標本と模型を主体として組み立てる。
- 3) 地質調査所の研究業務および地球科学の新研究分野を紹介

する展示は研究本館内のロビーにも附置する。

- 4) 標本業務と密接な関係にある古生物・岩石鉱物の分類学関係研究室・実験室などが将来設置できるようにスペースを確保する。
- 5) 研究過程上の標本用置場は、研究本館におき研究ずみの標本（および薄片）で保存を必要とするものは、すべて地質標本館におく。
- 6) 地質標本館に保管される標本・試料は次のものとする。
 - a) 陳列（および予備）用
 - b) 国内および国外交換用（含サービス用）
 - c) 永久保存用
 - c-1) 論文に記載した標本・試料・薄片など。
 - c-2) コアサンプル・休廃止鉱山の標本・貴重標本など再入手困難な標本・試料。
 - c-3) その他、所レベルで整備を必要とするもの。
- 7) 研究本館との連絡通路などの施設を考慮する。

C. レイアウトのための小委員会

標本館およびそれに関連する展示・陳列のレイアウトのための小委員会を研究環境専門部会の「下部機構」として発足させる。

以上のような経過を辿り、「地質標本の研究」は所内特別研究グループとして、さらに「地質標本館レイアウト小委員会」は昭和47年4月に設置された団地化対策室内団地化対策委員会研究環境専門部会直属の小委員会として、昭和48年4月1日から発足した。計らずも筆者は、地質標本の研究グループ長と地質標本館レイアウト小委員長の大任をお引受けすることとなった。

4. 地質標本館レイアウト小委員会

地質標本の研究グループは地質標本に関する研究・管理のソフト面を、地質標本館レイアウト小委員会は地質標本館のハード面をそれぞれ担当し、両者は車の両輪として、地質標本の将来を担って、昭和48年4月1日発足した。発足当時、標本室業務は地質部地質第1課第6調査研究室に於て実施し、松原秀樹主任研究官は第6調査研究室長として、松江千佐世事務官は室員として活躍する一方、上記グループおよび小委員会にも参画し、大いに貢献した。

さて、発足した地質標本館レイアウト小委員会は、昭和48年4月24日の第1回小委員会以降、小委員会10回、打合せ25回、報告会1回を実施し、なお多くの自然科学系博物館のレイアウトを手がけてきた丹青社科学造形研究センターの協力を得、とくに佐々木朝登所長に委員会への出席を求め、有益な助言を得、主として陳列・展示に関して熱心な討議を進めた結果、昭和49年2月には下記のような初期段階の展示ストーリーを「地質標本館展示基本パイロットプラン報告書」の中で組み立てた。重要なことは、「地質標本館の性格と前提条件」を基本と



写真2 昭和48年度から活潑に始まった地質標本館レイアウト小委員会も昭和52年度にはいよいよ大詰めを迎え、委員会および打合会が急ピッチに進められた。(左から柴田賢委員、松江千佐世委員、松原秀樹委員、尾上亨委員、丹青社松村教正氏、佐々木朝登氏——昭和52年12月9日、川崎市溝ノ口本所所長室において)

したことである。つまり、地質標本館の展示は「一般の自然博物館にみられる網羅の展示を止めて、標本・模型を主体として展示を構成し、地質調査所への訪問者を主な対象として、一般の見学者にも地質調査所の研究活動と地球科学の普及を行なう」を前提条件として、内容討議を進めた結果、(1)生活と鉱物資源、(2)生活と地質現象、(3)地質図とは何か、という大テーマを設定した。さらにこれを骨子とし、次のごとき陳列展示に関するゾーン配置と小テーマとが提案された。

Aゾーン：プロローグ 1.インフォメーション、2.生きのびた人間

Bゾーン：生活と地質現象 1.火山、2.地震、3.プレートテクトニクス、4.日本列島の生いたち、5.生きている化石、6.堆積環境と古生態環境、7.平野の地質、8.花崗岩の解剖、9.結晶のしくみ、10.美しい鉱物

Cゾーン：生活と鉱物資源 1.鉱物資源、2.収蔵展示(岩石・化石)、3.鉱物資源を海にさぐる、4.地球物理的研究

Dゾーン：地質図とは何か 1.地質調査所の創設と変遷、2.地質図とは何か、3.地質図はこうして作られる、4.地質図をつくる、5.地質図幅、6.地質図はどのように使用されるか、7.年代をしらべる、8.有孔虫の地質学

Eゾーン：エピローグ 1.リモートセンシング、2.情報サービス、3.インフォメーション

以上の展示ストーリーが生まれるまでには、委員会と打合会での委員および丹青社佐々木所長を交えての度重なる討論があったほか、昭和48年7月23日付で「地質標本陳列展示構想」をまとめ、小委員会の動きを所内に伝えるとともに、具体的な試案を寄せられるよう専門家の協力を要請した。構想はB4判12頁からなり、展示構想1頁、服部仁委員によるPLAZA型展示の1例6頁(地質標本館内大型展示の配置案、PLAZA型展示、変貌する大地：

地球変動、大型展示レイアウト①花崗岩の解剖ほか、②岩石物性・物質と歴史、GEORAMAなどDisplayのテーマ・地球の未来像)小村幸二郎委員によるLINEAR型展示の1例5頁(生活と鉱物資源・説明文、鉱床の種類と主な鉱石など図解説明、詳細図解説明、鉱物資源の利用・石油の例)により構成される。

さて、小委員会が所員に訴えた陳列構想とはどんなものであったかを下記に紹介する。

陳列展示の構想

- 1) 陳列展示テーマを展開するにあたっては下記事項の導入をはかる。a)地質調査所業務の紹介、b)地球科学の紹介、c)地学と社会(地震・火山・資源・海洋・災害など)。
- 2) 陳列展示は個々の研究分野ごとに分けず、例えば3)のような包括的な大テーマのなかに地質調査所の研究業務の各分野を組み入れる。(a.地質調査所の研究は基礎的ではあっても究極的には人類の生活の向上に必要であることを知らせる。b.統一的な目標をみざして、各研究分野が協力しているという印象を与える為には、テーマの数がいたずらに多いのは好ましくない。)
- 3) 陳列展示の内容の討議を進める為、一応下記の大テーマを想定して作業を行ってみる。a)生活と資源、b)生活と地質現象、c)地質図とは何か。
- 4) 3)の大テーマの中に組み入れるよりも独立したテーマとした方がよい場合は、サブ・テーマとして取りあげる。
- 5) 陳列展示は原則として天然のサンプルを中心とし、これに立体模型やパネルを組み合わせる。(地質図関係は除く)
- 6) 3)の大テーマのほか古典的な分類学的陳列展示も必要に応じて取り入れる。
- 7) 一般の注目を引くような若干の標本・模型の陳列展示も考慮する。
- 8) 新しい様式の陳列展示にはPLAZA方式とLINEAR方式とがあるので、それぞれの方式により、例示を試みた。

小委員会を強力に推進するなかで、さらに所内での協力和合意を得る目的で、昭和48年10月16日(火)13.00～18.00 溝ノ口庁舎第1会議室(4階)において、第1回地質標本館に関する報告会を、レイアウト小委員会主催により、つぎのごとき演題のもとに開催した。1.地質標本館構想(神戸信和)、2.欧米における地質調査所関係の博物館の現況(大町北一郎)、3.地質系博物館ディスプレイの基本(丹青社佐々木朝登)、4.プラザ方式の陳列展示の一例(服部仁)、5.リア方式の陳列展示の一例(小村幸二郎)、6.地質標本のコード化(小野晃司・坂巻幸雄・尾上亨)、7.トルコ、イギリス、西ドイツ、アメリカの地質博物館を見学して(太田良平)、8.地質博物館に望むもの、御出席の方々から御意見を伺いたいと思います。

なお、研究本館玄関ロビーの壁面展示計画も昭和49年2月14日以来、当小委員会に委ねられることとなった。

昭和49年度は小委員会6回、打合会27回、見学会2日(大湧谷自然科学館・横須賀市自然博物館)を実施した。49年

度は48年度の3大テーマから多少の変化をみた。地元の地質標本館に対する期待も大きいと同時に、地元の文化・教育の分野に貢献すべきであるという観点から、筑波周辺地質に関連する「郷土の地質」、さらに地球の発生・発展、日本列島のおいたち、それらに対応する化石系・岩石系・鉱物系に関連する「地球の歴史」テーマを新しく組み入れることとなった。これらを骨子として「地質標本館展示パイロットプラン報告書」を作成した。

昭和50年度は小委員会6回、打合せ13回を実施し、新たに「分類展示」を大テーマに組み入れることとなった。なお、世界各国の地質調査所あるいはこれに相当する機関から、それぞれの国の地質を代表する岩石の寄贈を受けて地質標本館ロビーの岩石張りを行なうことが計画され、昭和50年12月15日付で小林勇所長から各国に要請した。これらにより「地質標本館展示第2次パイロットプラン報告書」を作成した。

昭和51年度は小委員会2回、打合せ10回を実施し、展示テーマ、展示物、展示方法などについて再検討し、112頁のシナリオおよび21枚のコーナー基本図からなる「地質標本館展示第3次パイロットプラン報告書」を作成した。

昭和52年度も引き続き小委員会および打合せを開催し、展示ゾーニング配分、動線計画、解説・視線計画、照明計画、色彩計画、いごち計画の検討を加え、展示資料および収集すべき資料（昭和50年度から基礎資料確認のために、1資料1カードのシステムを採用し、展示資料調査カードを作成し、展示テーマの具体化に着手した）を確認し、建築計画の中の基本設計による展示場の空間的条件を考慮して、116頁のシナリオおよび平面図・鳥瞰図・ゾーニング図からなる「地質標本館展示改訂パイロットプラン」を作成した。このパイロットプランは建築計画の中の基本設計による展示場の空間条件の中に配置を試みた



写真3 地質標本館ロビー壁面展示計画に対する世界各国の地質調査所および相当機関からの寄贈岩石は続々と到着した。（昭和52年7月26日にはマレーシア地質調査所からマレー半島の花崗岩が10番目に到着し、昭和52年度末には22ヶ国22研究機関に達した）

一案であり、展示基本設計、実施設計へと進展する展示計画に対する一つの設計と条件の役割を果たすものと考えた。改訂パイロットプランの概要を下記する。

- 0：屋外展示（入ロファサード）—インフォメーション
- 0：屋外展示（中庭）—褶曲大型岩石レプリカ、生きのびた人間、生きている化石植物（実物植生）
- 1：玄関ホール—外国寄贈標本
- 2：展示ホール—地球物理（大型地球内部構造ほか）
- 3：映像室
- 4：展示室1—鉱物資源、鉱物資源を海にさぐる、鉱石・鉱物一般分類展示（その1）
- 5：展示室2—一般分類展示（鉱石・鉱物・宝石・飾り石・外国標本・化石）
- 6：展示コーナー地質図とは何か、リモートセンシング、トピックコーナー
- 7：展示室3—地球の歴史（地球の発生と発展、日本列島のおいたち、日本列島大型地質シュミレーター、地質年表、地質年代をしらべる、微化石の世界、生きている化石、堆積環境、デスモスタルスなど）、郷土の地質、平野の地質
- 8：展示室4—火山、地熱と温泉、地震、プレートテクトニクス、花崗岩の解剖、結晶のしくみ、岩石一般分類展示
- 9：その他—地質調査所の創設と変遷

5. 基本・実施設計から建築・展示工事へ

昭和52年度末に地質標本館建設予算が確定し、昭和53年度は展示基本設計および実施設計について、丹青社が建設省筑波研究学園都市営繕本部から設計委嘱をうけて作成した。地質標本館小委員会は展示改訂パイロットプラン報告書を基本とし、展示内容の再検討と資料および収集すべき資料を確認しつつ、展示基本・実施設計の作成に協力した。

展示基本・実施設計における展示装置のデザインおよび展示室の空間構成は、日本設計による建築実施設計が規定する展示空間の条件に整合するように配慮して建築と展示の調和を求めた。

昭和54年度は54年3月に着工した地質標本館建築工事に引き続き、53年度作成された地質標本館展示実施設計に基づき、丹青社が建設省筑波研究学園都市営繕本部から委嘱をうけて展示工事を実施し、55年3月完成した。地質標本館小委員会は展示工事にさいし、実施設計に基づき展示資料の作成、収集および提出に協力した。

展示空間構成は、1階におけるジュラ紀の褶曲層露頭レプリカ（中庭）—60.9m²、地球の岩石—外国寄贈標本（玄関ホール）—91.6m²、地球内部構造（展示ホール）—137.0m²、映像展示および地質調査所の創設と変遷（映像展示室）—81.4m²、地球の歴史（第1展示室）—298.1m²、2階における生活と鉱物資源（第2展示室）—298.1m²、生活と地質現象（第3展示室）—295.7m²、リモートセンシング、

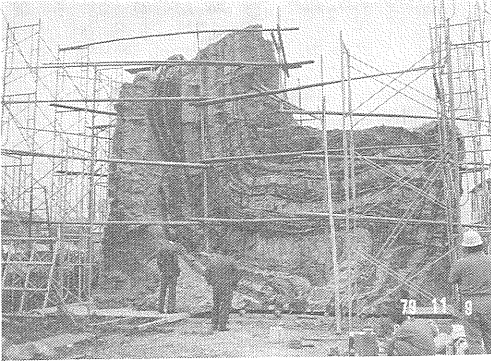


写真4 宮城県牡鹿半島にみられるジュラ紀牡鹿層群の露頭を現地型取りし、これをもとに工場で製作し、全体をいくつかのブロックに区分して、トラックで筑波に運び貼り合わせ地質標本館中庭屋外の大型褶曲露頭のレプリカ展示となる。(昭和54年11月9日東京の工場におけるレプリカ製作に立合う山田敬一企画室長と松井和典筑波計画室長補佐)



写真6 地質標本館の建設工事がいよいよ始まり、掘削工事から杭打ち工事へと進む。(昭和54年3月19日現在)

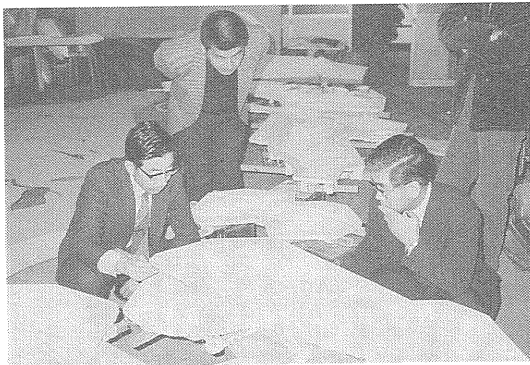


写真5 地球の歴史展示室に展示される日本列島大型地質模型の製作に立合う。(左から山田直利委員、今井 功 委員—昭和54年12月24日東京の工場において)

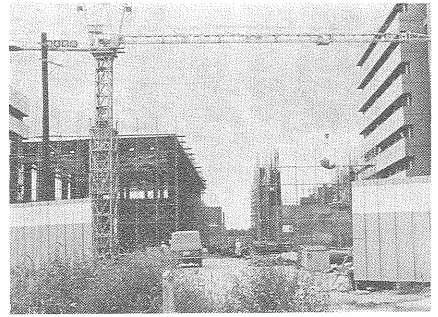


写真7 地質標本館の建設工事もたけなわ、躯体工事は着々と進捗。(昭和54年8月24日現在)

1階における一般分類展示(第4展示室)—228.0m²、日本周辺の震源分布模型(展示ホール天井部)からなっている。

地質標本館の展示の詳細については、すでに地質ニュースに多く発表されているのでここでは省略する。

6. 開館

長年の懸案であった地質標本館は、地質調査所の筑波移転決定以来およそ10年の歳月を費して、昭和55年3月めでたく竣工し、昭和55年8月19日を期して一般公開された。地質標本館は研究・管理棟と展示棟の2棟から構成され、研究・管理棟は地下1階・地上3階で延床面積

約1,000m²、2階の渡廊下で研究本館と連絡しており、1階に管理事務室・実験室・研究室、2階に研究室、薄片等実験室、3階に館長室・研究室が配置されている。展示棟は地下1階・地上2階で延床面積1,491m²、地階に電機室・機械室・標本収蔵室・標本閲覧室・作業室が、地上階に展示ホール・陳列展示室が配置されている。地質標本館は研究・管理棟および展示棟あわせて総面積3,711m²となっている。

地質標本館は、昭和48年3月31日決定の大方針にしたがい、地質調査所の研究業務および研究成果の紹介と地球科学の一般への普及を目的として公開されたことは言うまでもないが、筑波研究学園都市の文化・教育・レクリエーションの分野にも大きな貢献が期待されて公開された。

このように大きな貢献が期待されながら公開された地質標本館は、昭和55年度は団体179組7,381名、個人10,408名、計17,726名の入館者を迎え、開館10年を迎えようとする現在322,460名(平成2年5月22日)の多きに達し、今後益々地質標本館の研究・展示各方面の充実をはかり、標本を通じて地球科学に関する研究・教育・普

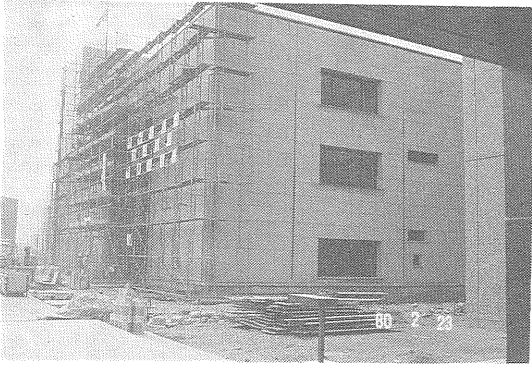


写真8 地質標本館の躯体工事も完了し、その堂々とした威容を工業技術院筑波センターにあらわした。(昭和55年2月23日現在)



写真10 世界各国の地質調査所 および相当機関からの寄贈岩石も昭和55年7月15日の工業技術院筑波研究センターの開所式には23ヶ国23研究機関に達し、現在もその計画は継続している。地質調査所の国際性を物語るシンボル展示と言える。



写真9 竣工に向かって急ピッチに進捗中の地球の歴史展示室内日本列島大型地質模型など。(昭和55年3月4日現在)



写真11 昭和55年8月19日 近代的建築技術と展示技術の粋をこらした地質標本館の歴史的な一般公開の日を迎えた。(受付コーナーにて、右端に佐々木雅一業務課長)

及および生涯学習の場として発展されることを期待する。

7. あとがき

地質標本館開館10周年にあたり、創立計画から開館までを振り返り、記述を試みたが不十分なものとなってしまった。今後不十分な部分を補いつつ、地質標本館の歴史を明らかにし、後世に伝えたいと思う。

本稿を撰筆するにあたり、地質標本館創設のために終始御尽力と御協力をいただいた、世界各国の地質調査所、相当機関、大蔵省、建設省筑波研究学園都市営繕建設本部、通商産業省工業技術院、大学・博物館等地質関連機関、地質・建築・設計・展示等関連業界の方々、および地質標本館レイアウト小委員会委員、地質調査所団地化対策室、筑波計画本部、筑波計画室、移転推進室、企画室および所員の方々に厚く御礼申し上げる。

<受付：1990年5月8日>

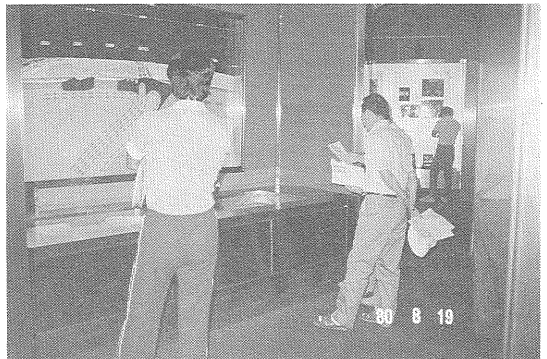


写真12 昭和55年8月19日一般公開の日にはやくも多くの見学者を迎えることができた。(生活と自然現象展示室一フロアにて)